



アンネのバラ

吉高人権だより

2023年 6月号

愛媛県立吉田高等学校 人権委員会発行

災害時における人権課題について

国語科

松田 裕樹

私たちの暮らしと災害は大きな関わりを持っています。新年度に入ってから、石川県能登地方で最大震度6強、千葉県木更津市で最大震度5強、宇和島市も豊後水道を震源とする地震に見舞われています。毎年のように、地震や台風による水害などの大規模な自然災害が発生しているため、突然起こる災害に対しては、こういった問題が起き、どのような対応が必要か、普段から考えておく必要があります。東日本大震災を受け、平成24年6月と平成25年6月に「災害対策基本法」が改正され、令和3年には、その一部が改正され「避難勧告」と「避難指示（緊急）」は「避難指示」に一本化されました。

一般に災害支援では、スピードとボリュームが最優先されます。例えば食事を届けるなら、同じ弁当を人数分った方が効率的です。しかし、アレルギーや病気、宗教などの理由から食事に制限がある人もいます。丁寧に個別の困りごとを尋ねていては支援に時間がかかってしまいますが、多様性に配慮のあるサービスの提供を視野に入れる必要があります。また、避難所に行くまでの行動に支援が必要な人については「避難行動要援護者」として、地域で情報が共有され、安否確認や避難支援の手順も整備されつつあります。一方で、避難所に行ってから配慮についてはまだまだ多くの課題があります。

災害時の避難所は、地域社会の縮図ともいえます。普段から人権に配慮のある地域づくりが行われていれば、避難所のありようも配慮のあるものになると思います。東日本大震災においても緊急避難の過程で障がいのある人や高齢者が犠牲になってしまったという現実があり、災害時や緊急時において、普段から社会的に弱い立場にある人々がより一層厳しい状況に置かれることがあるということを踏まえて災害対策をしなければなりません。今年度、吉田高校では1年生の総合的な探究の時間で防災学習を進めています。今後、吉田町内の危険個所を調べ、高校生として災害時に何ができるのかを考えていきます。その学習の中で、災害時に特別な支援や配慮が必要な人たちの存在に対する認識を確立するとともに、人権尊重の視点に立った災害者支援のあり方について考えていきたいと思っています。

『みんなで助け合う』という意味の「共助」の意味を超えて、『みんなが助かる』という意味の「共助」をこれから実践していきたいと考えています。

【人権・同和教育ホームルーム活動】



6月16日（金）に1学期の人権・同和教育ホームルーム活動が行われました。1年生は「人権問題を考える Ⅰ」というテーマで、普通科のクラスでは障がい者に対する合理的配慮について、工業科のクラスではユニバーサル・デザインの考え方などについて学習をしました。2年生は「人権の歴史 Ⅰ」というテーマで、中世から近世にかけての差別のおこりについて、畏怖・畏敬の念が排除につながり差別が生まれたことなどを学習しました。3年生は「就職差別と自らの関わり」というテーマで、就職差別につながるおそれのある14項目や高等学校統一応募用紙の取り組みについて学習し、面接試験にどのように臨めばよいか考えていました。

生徒の感想を紹介します。

なぜ？を大事にして、本質を見抜くことが大切だと分かった。
無理なく助け合えるような社会になったらいいと思った。

今日の授業では差別の歴史について深く知ることができました。中世の頃から差別が生まれて、差別の仕方が変わりながら、ずっと今も残り続けていることを改めて知れました。江戸時代では幕府が差別をする人を決めて差別していい身分の人がいて公にされていることに驚きました。今は公にされていなくてもかげで差別が行われている事実があってそれを無くすには、かげから引っ張り出してそれを消していかなければ差別はなくならないと思うので、これから差別をしている人を見たら、1人ではできないと思うので先生や友達の協力も得て無くしていきたいです。

男女で力や体格など差はあると思うが、どちらの性別の人にしかできない仕事はほとんどないと思うので、（応募用紙の男女欄に）書く欄はいらないと思う。